



長野県報

3月26日(木)
令和2年
(2020年)
第92号

目 次

告 示

長野県立自然公園条例に基づく公園計画の変更及び公園計画を記載した図書の縦覧（自然保護課）	1
長野県希少野生動植物保護条例に基づく保護回復事業計画の策定及び閲覧（自然保護課）	2
保安林予定森林にする旨の通知（2件）（森林づくり推進課）	2
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	3

公 告

特定調達契約に係る落札者の決定（情報政策課）	3
土地改良区の定款変更の認可（2件）（農地整備課）	3
特定調達契約に係る落札者の決定（建設政策課技術管理室）	3
開発行為に関する工事の完了（2件）（都市・まちづくり課）	4
警備業法に基づく検定の実施（生活安全企画課）	4
特定調達契約に係る一般競争入札（会計課）	5
平成30年度包括外部監査の結果に関する報告に基づき講じた措置（監査委員事務局）	7

告 示

長野県告示第144号

長野県立自然公園条例（昭和35年長野県条例第22号）第6条第1項の規定により、御岳県立公園に関する公園計画を変更したので、同条第2項において準用する第5条第2項の規定によりその概要を次のとおり告示します。

変更後の公園計画を記載した図書は、長野県環境部自然保護課、木曽地域振興局、木曽町役場及び王滝村役場において縦覧に供します。

令和2年3月26日

長野県知事 阿部 守一

1 単独施設

施設の種類	施設の位置
博物展示施設	木曽郡王滝村（田の原）
避難小屋	木曽郡王滝村（八合目・九合目）
避難小屋	木曽郡王滝村（八丁ダルミ）
スキー場	木曽郡木曽町（開田高原西野）

2 車道

路線名	区间
町道2-13号線	起点 木曽郡木曽町（開田高原西野・県立公園境界） 終点 木曽郡木曽町（開田高原西野）
町道2-14号線	起点 木曽郡木曽町（開田高原西野・県立公園境界） 終点 木曽郡木曽町（開田高原西野）
町道74号線	起点 木曽郡木曽町（開田高原西野・車道分岐点） 終点 木曽郡木曽町（開田高原西野）
町道86号線	起点 木曽郡木曽町（開田高原西野・車道分岐点） 終点 木曽郡木曽町（開田高原西野）
町道鹿ノ瀬線	起点 木曽郡木曽町（三岳瀬戸ノ原・県立公園境界） 終点 木曽郡木曽町（三岳鹿ノ瀬温泉・車道合流点）
町道鹿ノ瀬2号線	起点 木曽郡木曽町（三岳鹿ノ瀬温泉・車道分岐点） 終点 木曽郡木曽町（三岳・車道合流点）
町道千本松線	起点 木曽郡木曽町（三岳千本松・車道分岐点） 終点 木曽郡木曽町（三岳六合目上）
県道上松御岳線	起点 木曽郡木曽町（三岳屋敷野・県立公園境界） 終点 木曽郡木曽町（三岳屋敷野・車道合流点）

町道屋敷野線	起点 木曽郡木曽町（三岳屋敷野・車道分岐点） 終点 木曽郡木曽町（三岳千本松・車道合流点）
町道寒原倉越線	起点 木曽郡木曽町（三岳倉本・県立公園境界） 終点 木曽郡木曽町（三岳神王原）

3 運輸施設

路線名	種類	区間
鹿ノ瀬飯森高原線	索道運送施設	起点 木曽郡木曽町（三岳鹿ノ瀬） 終点 木曽郡木曽町（三岳飯森高原）

自然保護課

長野県告示第145号

長野県希少野生動植物保護条例（平成15年長野県条例第32号）第31条第1項の規定により、クビワコウモリに関する保護回復事業計画を定めましたので、同条第3項の規定により、その概要を次のとおり告示します。

なお、当該計画は、長野県環境部自然保護課、各地域振興局環境課、各地域振興局行政情報コーナー及び環境保全研究所飯綱庁舎において閲覧に供します。

令和2年3月26日

長野県知事 阿部守一

1 対象とする種

クビワコウモリ：Eptesicus japonensis

2 事業の目標

長期的視点としてクビワコウモリの種の保全と遺伝子の多様性の確保は重要であるため、生息地について情報収集するとともに長野県内で新たな生息地が確認された場合には保全体制の構築を図っていく。乗鞍高原に生息するクビワコウモリについては、生息場所を安定させ、これ以上の生息数減少を防ぐことを当面の目標とする。

3 事業の区域

長野県内のクビワコウモリ生息地

4 保護回復のために取り組むべき事項

(1) 人との共存方法の確立

一つの施設に多くのコウモリが集まらないようにするために、コウモリ用の巣箱の開発や普及を行う。

(2) 情報収集とモニタリング

県内外のクビワコウモリの情報を蓄積・整理するとともに、安定的な繁殖場所確保に向けて出産哺育場所の環境特性、採餌場所の環境、生態等について研究を行う。

(3) 生息地域における保全体制の構築

保護団体や行政機関だけでなく様々な関係機関及び研究者が連携し、情報交換、保護活動への支援、普及啓発を図り、地域における理解を得るとともに関係者の協力体制を構築するよう努める。

自然保護課

長野県告示第146号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和2年3月26日

長野県知事 阿部守一

1 保安林予定森林の所在場所

下伊那郡大鹿村大字大河原4227の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大鹿村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第147号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和2年3月26日

長野県知事 阿部守一

1 保安林予定森林の所在場所

木曽郡木曽町三岳198の71、198の134

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木曽町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第148号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

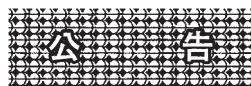
その関係図面は、長野県建設部砂防課並びに長野県土尻川砂防事務所及び長野市役所に備え置きます。

令和2年3月26日

長野県知事 阿部 守一

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	地番	標柱番号
道祖神	右に掲げる地番の土地に存する 標柱1号から11号までを順次結んだ線及び標柱1号と11号を結んだ 線に囲まれた土地の区域。	長野市	信州新町竹房	塩川	97番11	1号及び2号
		"	"	道祖神	745番	3号
		"	"	"	740番1	4号及び5号
		"	"	"	737番	6号及び7号
		"	"	"	734番1	8号
		"	"	"	734番5	9号
		"	"	"	735番9	10号
		"	"	"	750番1	11号

砂防課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和2年3月26日

長野県知事 阿部 守一

1 落札に係る役務

令和2年度長野県行政情報ネットワーク運用管理等業務

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県企画振興部情報政策課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

3 落札者を決定した日

令和2年3月4日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称

N E C フィールディング株式会社北関東支社長野支店

(2) 所在地

長野市南石堂町1293番地

5 落札金額

41,395,200円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

令和2年1月23日

情報政策課

公告

令和2年3月19日、茅野市滝之湯堰土地改良区の定款変更を認可しました。

令和2年3月26日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

令和2年3月19日、上中堰土地改良区の定款変更を認可しました。

令和2年3月26日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和2年3月26日

長野県知事 阿部 守一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

電子納品対応システム機器等 一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県建設部建設政策課技術管理室

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

3 落札者を決定した日

令和2年3月6日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 富士通リース株式会社長野支店

(2) 所在地 長野市大字鶴賀緑町1415

5 落札金額